

《 各種奨学金のご案内 》

仙台白百合学園 中学・高等学校

令和 5年 11月 1日現在

| No. | 種別・所管 | 給付・貸付の別 | 金額 | 対象 | 募集条件・注意点等 | 締め切り 応募方法 |
|-----|----------------------|---|---|---------------------|---|---|
| 1 | 独立行政法人 日本学生支援機構 | ・給付型奨学金 (返済不要) ・貸与1種(無利子) ・貸与2種(有利子) | 学校種別・通学形態・世帯収入等により異なる | 高Ⅲ(大学・短大・専門学校奨学生予約) | ① 2023年3月卒業予定で大学等進学予定の者(OG:卒業2年以内の者) ② 採用基準がある(所得要件等) ③ 本人がインターネットから申し込みを行った後、学校から機構に書類を提出する | 1回目 5月26日(金) 2回目 6月23日(金) 3回目 7月21日(金) ・中高事務室受付 |
| 2 | 公益財団法人 亀井記念財団 | ・給付型 (返済不要) | 月額 10,000円 | 高Ⅰ～Ⅲ | ① 人物・学業成績が優秀な者 ② 学資負担が困難な家庭 ③ 仙台北、仙台南、多賀城、塩釜、利府、松島の公立・私立の全日制高校に在学している高校生・高等専門学校生・看護学校生(240名) | 5月26日(金) ・中高事務室受付 |
| 3 | 公益財団法人 加藤山崎教育基金 | 奨学金 給付型(返済不要) | 中学生・採用年内 1回限り 30,000円 高校生・採用年内 1回限り 50,000円 | 中2 高Ⅱ | ① 日本国内の学校(公・私立を問わない)に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生 ② 学業全般もしくは文化、芸術、科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者(前年度の評定平均4.3以上) ③ 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可) | 6月4日(火) ・中高事務室受付 |
| | | 修学支援金 給付型(返済不要) | 中学生・年額 5～70,000円 高校生・年額 5～100,000円 | 中1～3 高Ⅰ～Ⅲ | ① 日本国内の学校(公・私立を問わない)に在学する小学4～6年生、中学生、高校生 ② 前年度の評定平均2.7以上 ③ 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可) | |
| 4 | Z会奨学金 | ・給付型 (返済不要) | 入学一時金 300,000円 月額 大学1年次 80,000円 大学2年次以降 80,000円 | 高Ⅲ(指定大学 奨学生予約) | ① 2024年4月に下記④の大学に入学する者(学校種別・学年・国籍不問) ② 真に経済的援助を必要としており、学業・人物ともに優秀である者(世帯収入給与600万円以下、給与以外300万円以下) ③ 高校2年次までの成績評定平均値4.5以上 ④ 指定大学:北海道大学・東北大学・国際教養大学・筑波大学・千葉大学・東京大学・東京工業大学・お茶の水女子大学・一橋大学・横浜国立大学・名古屋大学・京都大学・大阪大学・神戸大学・九州大学(5名) HP: https://www.zkai.co.jp/home/scholarship/ | 10月10日(火) ※生徒自身による 個人直接応募 |
| 5 | (株)キーエンス財団 奨学金 | ・給付型 (返済不要) | 大学1年次～ 4年間 月額 80,000円 | 高Ⅲ(4年生大学 奨学生予約) | ① 2024年4月に日本国内の4年生大学に入学する者(令和6年4月1日20歳以下の者) ② 経済的な支援を必要とする者(世帯の所得金額は選考基準の一つではあるが、応募にあたっては所得による制限はない)(500名) https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship01/application/requirements/ | 2024年 2月～3月(予定) ※生徒自身による 個人直接応募 |
| 6 | 宮城県高等学校等 育英奨学資金貸付 | ・貸与(無利子) | 自宅通学者 国・公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学者 国・公立 月額 23,000円 私立 月額 35,000円 | 中3(高校奨学生 予約) | ①保護者が宮城県内に住所を有している中学3年生 ②2024年4月に高校等に進学を希望する学力及び資質が優れた生徒(中2の成績が全教科の平均値で3.5(特別な理由がある場合は3.0)以上であること) ③経済的理由により修学が困難である者(家族構成により異なるが、4人世帯で保護者の給与支払額が779万円以下、事業者等の場合は所得額322万円以下が目安) | 7月31日(月) ・中高事務室受付 |
| | | | 自宅通学者 月額 30,000円 自宅外通学者 月額 35,000円 | 高Ⅰ～Ⅲ | ①災害・リストラ等の理由で家計が急変した家庭の生徒 ②保護者が宮城県内に住所を有していること ③経済的理由により修学が困難である者(家族構成により異なるが、4人世帯で保護者の給与支払額が779万円以下、事業者等の場合は所得額322万円以下が目安) HP: https://www.pref.miyagi.jp/site/sub-tyo-shogakukin/ | 2024年1月まで 随時 ・中高事務室受付 |

| | | | | | | |
|----|--------------------------|-------------------------------|---|--|---|---|
| 7 | 宮城県・遺児等サポート奨学金 | ・給付型 (返済不要) | 月額 10,000円 卒業一時金 200,000円 | 中1～3 | ① 宮城県内の小学校、中学校に在籍する者 ② その保護者が、東日本大震災以外の要因(病気・事故)により亡くなった方 ※保護者の再婚や事実婚、児童生徒の養子縁組等により、亡くなった保護者に代わって児童生徒を監護する方がいる場合は該当になりません | 随時 ※生徒自身により個人直接応募 |
| 8 | 一般財団法人あしなが育英会 | ・給付 (返済不要) ・貸与 (無利子) | 月額 30,000円 私立高校入学一時金 無利子貸与30万円 | 中3(高校奨学生予約) | ①2024年3月卒業・高校進学予定の者 ②保護者が病気や災害(交通事故を除く)、自死等で死亡、または1～5級の障害認定を受けており、経済的な援助を必要としている家庭の子 | 2023年 10月31日(火) ・中高事務室受付 |
| | | | 進学仕度一時金 無利子貸与40万円 | | ①2024年3月卒業予定・大学等進学予定の者 ②保護者が病気や災害(交通事故を除く)、自死等で死亡、または1～5級の障害認定を受けており、経済的な援助を必要としている家庭の子 貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還。 | 2023年 10月31日(火) ・中高事務室受付 |
| 9 | 公益財団法人交通遺児育英会 | ・給付 (返済不要) ・貸与 (無利子) | 月額 ①20,000円 ②30,000円 ③40,000円 から選択 (10,000円給付) | 中3(高校奨学生予約) | ①2024年3月卒業で高校進学予定の者 ②保護者が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けず、経済的に修学が困難な生徒(400名) | 2023年 8月31日(木) ②2024年 1月31日(水) ※生徒自身による個人直接応募 |
| | | | ・貸与(無利子) + 給付(返済不要) | 月額 ①40,000円 ②50,000円 ③60,000円 から選択 (内20,000円給付) | 高Ⅰ～Ⅲ | ①保護者が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けず、経済的に修学が困難な生徒(400名) |
| | 宮城県高等学校等育英奨学資金(被災生徒奨学資金) | ・貸与 | 月額 ①20,000円 (年額24万円) | 高Ⅰ～Ⅲ | 東日本大震災により被災し、令和5年4月1日現在の福島第一原子力発電所帰宅困難地域から宮城県へ避難してきており修学が困難な状況にある高等学校等の生徒 | 2023年 10月6日(金) 学校経由し宮城県教育委員会に必着 |
| | | | | | | |
| 11 | 公益財団法人ブルボン吉田記念財団奨学金 | ・貸与 | 月額 30,000円 ※医学部、薬学部学生は貸与年数6年 | 高Ⅲ (2024年4月入学大学生) | 学力優秀でありながら経済的理由等により、大学での修学が困難と認められる学生 卒業後2年目から10年間で割賦返還、無利息 | 公益財団法人ブルボン吉田記念財団事務局 ☎0257-21-9223 担当:永井、佐藤、前澤 |
| 12 | 公益財団法人日本通運交通遺児等支援奨学金 | ・給付 | 月額30,000円 (返済不要) | 4年制及び6年制大学の学生(学部生)を対象 高Ⅲの方は大学入学後、4月に本人から申請してください | 交通事故によりハンディを負った学生を支援する奨学金 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。 | 2024年 4月1日～ 5月15日 (当日消印有効) |
| 13 | 第60期生読売育英奨学生 | ・給付 | 返済不要 | 高Ⅲ (2024年4月入学大学生) | 札幌・仙台地区でも奨学生を若干名採用しています(大学は文系学科学生に限る)。新聞配達などの業務に就きながら、学生生活に必要な学費の立て替えを行っている奨学金制度 | 詳細は 0120-430-116まで |

はたけやま

※ご相談・お問い合わせは、中学・高等学校事務室：畠山（☎022-777-5777）までお願いします。